

報道発表資料
平成23年6月23日
宮 城 県
仙台管区気象台

宮城県土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

宮城県では、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と、平成23年4月7日に発生した宮城県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用しているところです。

村田町と七ヶ宿町については、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」によって暫定基準を適用していましたが、今般、この地震による各地の震度について精査した結果、村田町と七ヶ宿町の震度は5強となりました。

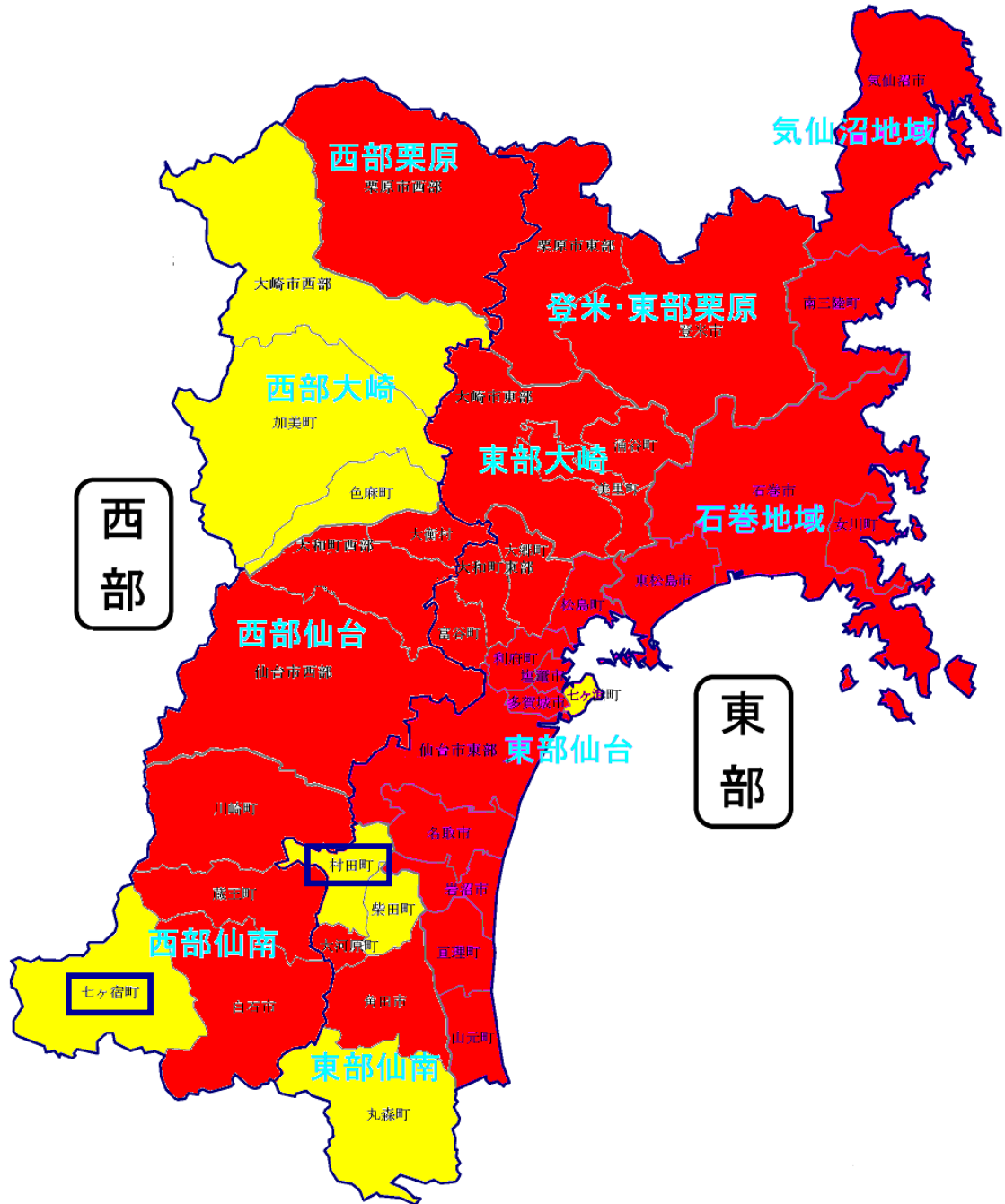
このため、以下の通り暫定基準を変更して運用することとしますので、お知らせします。

○暫定基準を変更する町

通常基準の6割を8割に変更：村田町、七ヶ宿町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

本件に関する問い合わせ先
宮城県土木部防災砂防課
郷右近（電話 022-211-3232）
仙台管区気象台技術部予報課
岩 井（電話 022-297-8002）



- 通常基準の6割
- 通常基準の8割

で囲われた村田町と七ヶ宿町が、今回変更となります